

令和5年8月8日
午後1時30分

鹿児島地方裁判所鹿屋支部に 法廷見学に行きました！

参加者 鹿屋子ども劇場

当日の内容

- ① 刑事裁判の傍聴
- ② 裁判官への質問コーナー
- ③ 裁判所の仕組み等についての説明
- ④ 検察審査会についての説明
- ⑤ 法廷内見学

- ①・② 刑事裁判を傍聴した後、裁判官から今回の刑事事件について説明を受けました。質問コーナーでは、検察官が提出する証拠について等多くの質問があり、裁判官からの回答をみなさん熱心に聞いていました！
- ③ 裁判所の仕組みの中で、三審制・裁判官の業務についての説明及び質問に回答しているのを、みなさん真剣に聞いていました！
- ④ 検察審査会について、検察審査員には18歳以上の人が選定される等の説明を、みなさん一生懸命聞いていました！



鹿屋子ども劇場の皆さん、

ありがとうございました。